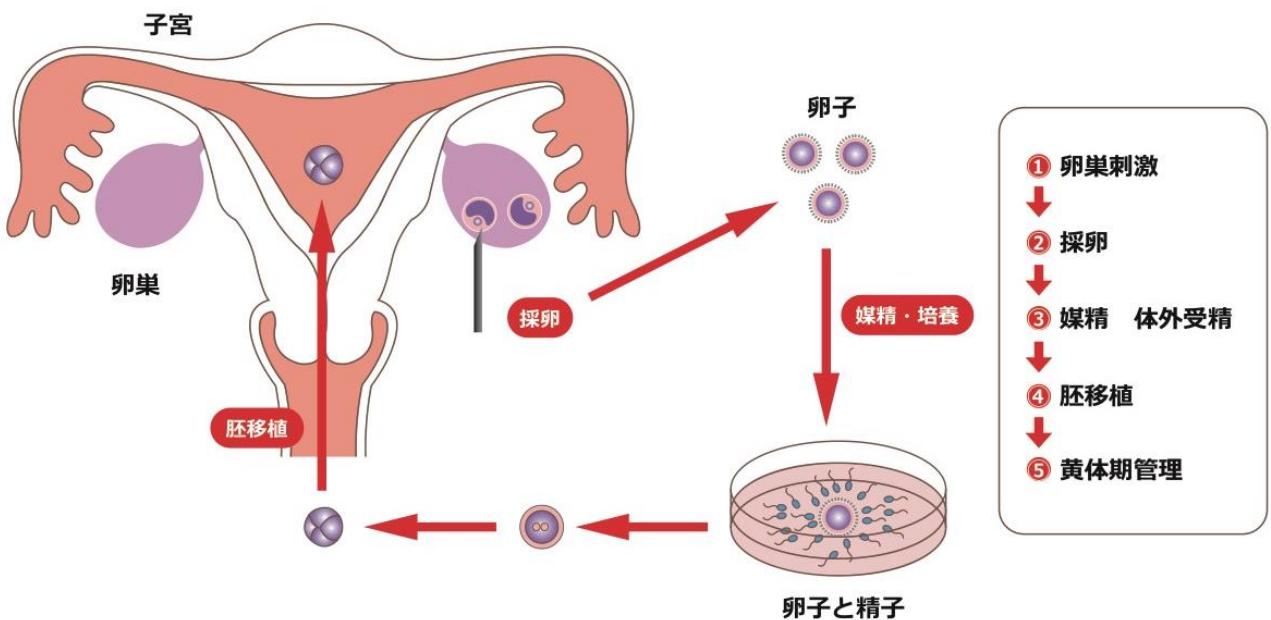


体外受精（IVF）

体外受精（IVF=In Vitro Fertilization）は、卵子と精子のお見合いの場（受精）を卵管内から体外に移して、体外にて自然に受精した胚（受精卵）をお母さんの子宮内に戻し、無事に着床することを期待する治療法です。



体外受精は、卵管がつまっている方、手術等で卵管がない方はもちろん、夫の精子の少ない方、何年も不妊治療をしても妊娠しない難治性不妊症の方が対象となり、卵が発育し排卵をしていれば、特に女性の年齢制限はありません。

(*ただし、年齢が上がるにつれて妊娠率はどうしても下がる傾向にあります)

又、体外受精は採卵をして卵を観察し、受精-成長の確認を行いますので、卵の質・精子の受精能力や受精卵の質が判ります。

例えば、良い受精卵を戻し妊娠すれば、それまで妊娠しなかった原因は卵管の問題だったということになります。

残念ながら妊娠に至らなければ着床の問題ということになります。

こうして体外受精を行う事で今までわからなかった不妊の原因がはっきり判ります

体外受精を安全に行うために

当院では患者様の体調に合わせた治療を行っておりますが、以下のような副作用があつた場合は治療を安全に行うために体外受精を中止させて頂くこともあります。

* 体外受精の治療の前に医師、スタッフより治療についての説明をさせていただいております。
詳しい説明はその際に行わせていただきます。

薬の副作用について

体外受精・胚移植では排卵誘発剤、黄体ホルモン、採卵の際の静脈麻酔薬、抗生物質など複数の薬剤を使用します。

いずれも安全性の高い薬剤ですが、稀に薬の副作用が生じる場合があります。

薬の副作用には卵巣刺激症候群、薬疹、肝・腎臓機能障害、注射部位の疼痛や腫脹などがあります。

極めて稀ですが重症型のアレルギーであるアナフィラキシーショックなどにより重篤な状態となることもあります。

採卵の合併症

採卵は超音波下に卵巣を穿刺して行いますが、卵巣の位置や癒着の状態などにより、稀に腹腔内出血や腸管損傷などが起こる場合があります。

出血が多い場合は腸管損傷により腹膜炎が発症した場合などには開腹術が必要となる可能性があります。

開腹手術が必要となる頻度は非常にまれですが、当院でも10年に1回程度は起これうと考え、常に緊急事態に対応できるようにしております。

卵巣過剰刺激症候群について

排卵誘発剤の投与により卵巣内で成熟卵胞が多数発育したために、卵巣が腫大して下腹部痛が出現することがあります。

多くの場合、下腹部痛や下腹部膨満感は採卵日から1週間の間に出現します。

最重症例では腹水や胸水の貯留による呼吸困難や腎不全、脳梗塞などの血栓塞栓症を引き起こすこともあるため、重症化する可能性がある場合には入院治療が必要となります。

普段はお仕事のご都合も考慮に入れて治療スケジュールの相談に乗らせて頂いておりますが、副作用が進行しそうな場合は、お仕事を休んで頂く場合もございます。体外受精の排卵誘発が始まりましたら、いつ急に休みになつても良いように、あらかじめご準備をお願いします。



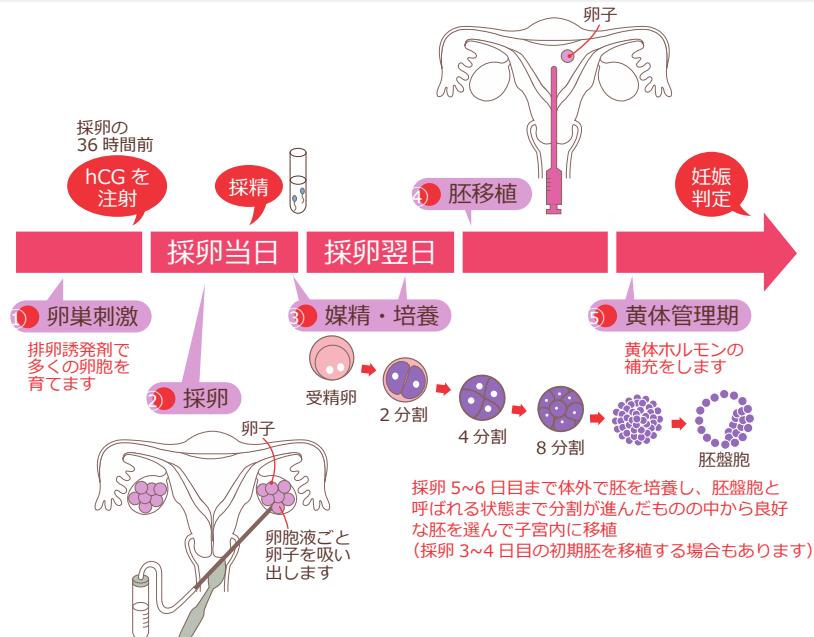
体外受精の安全性について不安がある患者様へ

当院は患者様にご納得頂く治療を受けていただくために、治療の段階ごとに説明をさせていただいております。

その他、体外受精について何か不安なことがございましたら、お気軽に医師、スタッフにお尋ねください。



体外受精(IVF)の流れ



1. よい卵をたくさん育てます（卵巣刺激）

排卵誘発剤を使ってたくさんの卵胞を育てます。卵子をとる（採卵）前に自然に排卵してしまうことがないように、エコーを使用して注意深く卵子の成長を見守ります。採卵の36時間前にhCGを注射して、卵子の最終的な成熟をうながします。

2. 卵子を体外にとり出します（採卵）

麻酔をかけ、長い注射針を壁から卵巣内の卵胞に刺し入れて、卵胞液ごと成熟した卵子を吸引します。

3. 卵子と精子と一緒に（媒精）

採精された精液を洗浄・濃縮して元気な精子を選び、卵子の入ったシャーレ（小さいお皿）に加え、自然な受精を待ちます。

4. 胚（受精卵）を育てます（胚培養）

採卵の翌日に受精したかどうかを確認した後、さらに胚の培養を続けます。

5. 胚（受精卵）をお母さんの子宮の中へ（ET／胚移植）

4~8細胞期胚（初期胚／採卵2、3日後）もしくは胚盤胞（着床時期の胚／採卵5、6日後）まで育てた胚の中から、最もグレードのよいものを1個（※）選び、カテーテルを使って子宮内にそっと戻して、着床してくれることを期待します。

（※）2個以上の移植は双子妊娠のリスクがあるので当院では1個移植を推奨しております。

6. 妊娠しやすい環境に（黄体補充）

移植した胚が着床しやすいうように、黄体ホルモンを投与するなどし、黄体機能をアシストします。

7. 無事、着床してくれたでしょうか（妊娠判定）

胚移植から約2週間後、妊娠したかどうかを判定します。胚が着床していれば、絨毛（のちに胎盤になる組織）からhCGという成分が分泌されます。

おしつこの中からhCGが検出されれば、それは赤ちゃんからの「ここにいるよ」のサインなのです。

体外受精 通院スケジュール

体外受精では、採卵（卵子を採取する手術）までに、3~5回程度の超音波検査・ホルモン検査が必要になり、その他に、採卵日と胚移植日も来院が必要です。

刺激方法によっては、来院回数や頻度が異なることもありますので、詳しくはスタッフにお問い合わせください。

また来院回数には、卵胞の育ち具合などによる個人差がありますので、予めご承知おきください。



通院スケジュールの一例（PPOS法）



通院曰

前周期

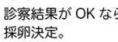
SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

ルナペル処方 10~21日間内服
ここでは 18日間内服した場合

生理 3日目

生理開始 1日目

体外受精周期・凍結胚移植 (F-ET) 周期

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
1	2	3	4	5	6	1
		前日の採血結果 がOKならば、スケジュールスタート				
2	3  採血	4  採血結果	5  自己注射	6  自己注射	7  自己注射	8  自己注射
9	10  採血  診察  注射	11  自己注射	12  採血  診察  注射	13	14  採卵	15 
16	17	18	19	20  診察結果がOKならば、 採卵決定。	21	22
23	24  凍結説明	25	26	27	28  生理4日目	29 
30 					プロノバール処方 10日間内服 * プロノバールを開始した日から約5週間後に F-ET 当日となります。 F-ET の予約状況によりプロノバールを追加し、F-ET を前にすらすこともあります。	

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
		スケジュール スタート				
		エストラーナテープ				
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

黄体補充・妊娠判定周期

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30-	

今すぐ、IVFを受けたいのですが？

- 当院では患者様の問診、不妊検査をした後、生理周期とホルモンバランスを確認して、IVFの時期を決定します。

IVFを受ける前にはお身体のホルモンバランスを整えるために1か月ピルを飲んでいただきます。

(IVFに向けてピルによって排卵を止めて、卵子のストックを得るため)



近々、旅行や出張の予定があるのですが、IVFを受けることができますか？

- IVFは時期をずらすことが可能ですので、病院に来れないような予定が予め分かっている際は、事前にご相談ください。



保険ART料金表

保険適用料金について（3割負担）

1. 生殖補助医療：900円（1ヶ月に1回）

2. 採卵術

	採卵術 +	採卵加算 =	合計
1個	9,600円	7,200円	16,800円
2～5個	9,600円	10,800円	20,400円
6～9個	9,600円	16,500円	26,100円
10個以上	9,600円	21,600円	31,200円

※麻酔科・薬剤科別途

※将来使用目的での採卵は保険対象外

3. 体外受精・顕微授精

体外受精（IVF）	/	顕微授精（ICSI）	/	IVF・ICSI併用
9,600円		1個 11,400円	1個	16,200円
		2～5個 17,400円	2～5個	22,200円
		6～9個 27,000円	6～9個	31,800円
		10個以上 35,400円	10個以上	40,200円

4. 新鮮精子調整：3,000円

5. 受精卵・胚培養管理料

	管理料 +	胚盤胞加算 =	合計
1個	13,500円	4,500円	18,000円
2～5個	18,000円	6,000円	24,000円
6～9個	25,200円	7,500円	32,700円
10個以上	31,500円	9,000円	40,500円

6. 胚凍結保存管理料

	導入時 /	維持管理料
1個	15,000円	10,500円
2～5個	21,000円	10,500円
6～9個	30,600円	10,500円
10個以上	39,000円	10,500円

※凍結保存の開始日から起算して3年を限度とする

※妊娠後で通院していない方は自費算定となります

7. 胚移植術

新鮮胚移植	22,500円	凍結融解胚移植	36,000円
アシステッドハッチング	3,000円	ヒアルロン酸培養液	3,000円

※回数のカウントは、「移植」までした場合を基準とし「採卵」の回数ではありません。

※タイムラプス（先進医療）30,000円

3割負担の料金例

● 体外受精の場合

	1個の場合	2~5個の場合	6~9個の場合	10個以上の場合
採卵術	9,600	9,600	9,600	9,600
採卵加算	7,200	10,800	16,500	21,600
体外受精	9,600	9,600	9,600	9,600
新鮮精子加算	3,000	3,000	3,000	3,000
受精卵培養管理料	13,500	18,000	25,200	31,500
胚盤胞加算	4,500	6,000	7,500	9,000
胚凍結保存管理料	1,500	21,000	30,600	39,000
凍結融解胚移植	36,000	36,000	36,000	36,000
計	98,400	114,000	138,000	159,300

● 顕微授精の場合

	1個の場合	2~5個の場合	6~9個の場合	10個以上の場合
採卵術	9,600	9,600	9,600	9,600
採卵加算	7,200	10,800	16,500	21,600
顕微授精	11,400	17,400	27,000	35,400
新鮮精子加算	3,000	3,000	3,000	3,000
受精卵培養管理料	13,500	18,000	25,200	31,500
胚盤胞加算	4,500	6,000	7,500	9,000
胚凍結保存管理料	1,500	21,000	30,600	39,000
凍結融解胚移植	36,000	36,000	36,000	36,000
計	100,200	121,800	155,400	185,100

※体外受精及び顕微授精を同時に実施した場合、4,800円加算されます。

※アシテッドハッチング、ヒアルロン酸培養液料金は含まれていません。

※薬剤料、検査料、別途費用がかかります。

※高額医療費限度額制度使用した場合は、還付あり。

(現在、当院では限度額認定証は使用できません。各保険組合に提出してください)

※卵子活性化処理→卵子調整加算3,000円

自費料金について

- ▶ 不妊治療は基本的に保険診療ですが、保険が効かないものもあります。
こちらに掲載してるのは、あくまで自費料金の一例となります。
患者様の体調や追加の検査などによって、合計の料金は変わりますので、ご了承ください。
- ▶ 記載している料金と別途、お身体を整える薬剤や注射が必要になります。
薬剤の量は患者様の体調によって変わってまいります。
- ▶ 顕微授精やハッチング補助など、患者様によって必要な手技を行う場合はあらかじめ患者様へ確認をさせていただきます。
(勝手な費用請求は致しません)
- ▶ 詳しい料金についてお聞きになりたい方は受付までお問い合わせください。



自費診療料金一覧

- ▶ 全て消費税込での表記となります
- ▶ 2021年7月からの金額となります

人工授精（良好精子回収技術、培養液、カテーテル料を含みます）

人工授精	33,000円
------	---------

体外受精

採卵	165,000円
精子培養・受精操作	33,000円
受精卵培養	66,000円
培養液	11,000円

小計 275,000円

胚移植	66,000円
-----	---------

小計 341,000円

その他の費用（必要な方のみに加算されます）

顕微授精（ICSI）	55,000円（何個でも固定料金）
スプリットICSI	77,000円（ICSI 5万+追加料金 2万+消費税7千）
レスキューICSI	88,000円（ICSI 5万円+追加料金 3万+消費税8千）
胚盤胞培養	33,000円
ハッチング補助	33,000円
ヒアルロン酸培養液	22,000円

自費凍結（自費診療）

① 凍結胚移植	110,000円（胚解凍&培養&移植含む）
② 胚凍結基本料	22,000円（1年間の保存料2.2万円が別途必要です）
③ 胚凍結手技料	11,000円（1個あたりの料金）
④ 凍結保管料（受精卵）	39,600円（1年間、凍結1回あたり何個でも）
⑤ 精子の凍結及び融解 ※選定療養費	38,500円（保管料金を含む）

特定不妊治療費助成制度について

- ▶ 当院は、福島県特定不妊治療助成事業の県内指定医療機関となっております。
- ▶ 福島県外の方でも居住地の自治体により、当院での治療の助成が可能な場合もあります。
又、都道府県からの助成の他に、市町村で独自に、さらに追加助成を行う自治体があります。
- 申請を希望している方は、治療前に必ず各自治体にご自身でご確認下さい。
助成事業に関して、助成内容・助成金額・申請期限など自治体によりそのルールはさまざまです、毎年のように変化することもありますので、当院がルールの全てを正確に把握することは不可能です。
詳細については、助成を希望される方ご自身の責任において、各自治体に各自お問い合わせ下さい。
- ▶ 当院における申請の流れについては、クリニック内に掲示しておりますので、ご確認ください。